

高校・大学進学を支援 学習塾等受講料・学校受験料を 無利子で貸付

受験生がいる世帯に対し、学習塾・受験対策講座等の受講費用や、高校・大学等の受験費用を無利子で貸し付けています。今年度から収入要件を緩和し支援対象を拡大しています。貸付条件など制度の詳細は、電話でお問い合わせください。

- 生活保護世帯でない。
- 本資金の連帯保証人になっていない。
- 他の公的資金の返済を滞納していない。
- 〔貸付金の対象範囲・金額〕
- 学習塾等受講料・学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室にかかる受講料。中学3年生・高校3年生等とも20万円まで(上限)
- 受験料・高校、大学、専修学校、各種学校の受験料。中学3年生は2万7,400円まで(4回分まで・1回あたり上限2万3,000円)。高校3年生等は8万円まで(回数や1回あたりの上限なし)
- 「返済の免除」こともが高校、大学等に入学し、所定の手続きを行うと返済が免除になります。
- 〔受付時間〕平日午前9時～正午 午後1時～5時
- 受験生チャレンジ支援貸付

奨学資金の貸付 高校・高専等進学希望の 中学3年生の方へ

区では、都内または隣接県内の高等学校・高等専門学校等に進学を希望し、勉学意欲があり、経済上の理由から修学が困難な方に、奨学資金をお貸しします。

- 区内に引き続き1年以上居住している中学3年生・義務教育学校9年生で、同種の奨学資金を他から借りない方(併願可) 50人(予定)
- 〔貸付額〕
- 学資金：国公立は年額9万6,000円、私立は年額33万6,000円
- 入学準備金(入学時)：国公立は5万円、私立は10万円

江東区スポーツ推進連絡会 区民委員を募集

区では、令和2年3月に区民スポーツ振興のロードマップとして、「江東区スポーツ推進計画」を改定しました。この計画を着実に実施するため「江東区スポーツ推進連絡会」を設置し、計

画の進行管理等を行っています。この連絡会の委員のうち、区民を代表する委員を募集します。

〔任期〕委嘱の日から令和6年3月まで(会議は平日に年1～2回程度開催予定) 〔謝礼金〕1回7,000円 〔選考〕一次審査(作文)・二次審査(面接) ※一次審査通過者には令和5年1月中旬に連絡します。審査結果は令和

表1 総収入の基準

| 世帯人数 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人 |
|--------|------------|------------|------------|------------|
| 一般世帯 | 4,410,000円 | 4,966,000円 | 5,049,000円 | 5,737,000円 |
| ひとり親世帯 | 4,057,000円 | 4,966,000円 | 5,772,000円 | 6,396,000円 |

※収入から家賃(一定額)を控除できる場合があります。詳細は窓口へご相談ください。

表2 合計所得金額の基準

| 世帯人数 | 2人 | 3人 | 4人 | 5人 |
|--------|------------|------------|------------|------------|
| 一般世帯 | 3,087,000円 | 3,532,000円 | 3,599,000円 | 4,149,000円 |
| ひとり親世帯 | 2,805,000円 | 3,532,000円 | 4,175,000円 | 4,674,000円 |

「田んぼの学校」スタッフ募集 企画運営に参加しよう 田植え・稲刈り講習など

稲作を通じて自然や文化を学ぶため、横十間川親水公園内の「田んぼの学校」を開催しています。この事業は10～80代と幅広い年齢層からなる区民ボランティア「江東田んぼクラブ」の皆さんが支えています。作付け計画から水の管理、生き物観察の準備まで、手作りの事業を企画運営し、無農薬、無化学肥料、無動力で、昔ながらのお米作りに挑戦しています。

今回、新たに江東田んぼクラブの一員としてボランティア活動を行うスタッフを募集します。企画運営のほか、スタッフ研修会として、5月・9月に田植え・稲刈り実習を予定していますので、農業経験がない方も大歓迎です。活動内容は江東田んぼクラブホームページ(<http://blog.livedoor.jp/ine/>)をご覧ください。

〔募集団体〕江東田んぼクラブ
〔費用〕年会費2,000円
〔申込〕区ホームページまたは電話で施設保全課庶務係
☎(3642)5099
FAX(3642)4748
〔申込〕12月9日(金)



▲活動の様子

小学校高学年期の「子どもたち どうも友だちから無視をされているようです」

自分の子どもが「無視」の対象になってしまったとき、親としてはとても胸が痛く不安になります。そんなとき、どのように子どもをサポートしてあげられるでしょうか。

無視の特徴

嫌なことを言われた・された、という明確な原因で始まることもあれば、「何となく気に入らない」など、はっきりした理由もなく始まることもあります。後者は解決の糸口が掴みにくいといわれ、ターゲットは大抵一人で、コロコロ変わることもよくあります。

しっかりと様子を見る

無視されていることについて、「心配をかけたくない」「恥ずかしい」といった気持ちから、子どもが親に話しづらくなることもあります。SOSに早く気づいてあげるには、表情や雰囲気、食欲、友だちの話などが今までと違っていかないか、毎日子どもの様子をしっかりと見ることが大切です。

話を受けてとめて共感する

子どもが話してくれるときは、まずはじっくり話を聞いてあげ、「辛いよね」と共感の言葉を返してあげましょう。話すことで気持ちが楽になり、たり、考えていることが整理できて、「どうしたいのか」「どうしたらいいのか」、子ども自身で気づくこともあります。子どもの気持ちを第一に考えて尊重し、話を聞くことが大切です。親が「相手の子に文句を言う」と大騒ぎしたり、「あなたも悪かったんじゃないの」と否定しないでください。一緒に考える姿勢で「どうしたらいいのかな?」と、これからの明るい話をできたらいいですね。

家を安心できる場所に

「お父さん、お母さんはどんなことがあってもあなたの味方だ」ということを伝えて、安心させてあげましょう。子どもが学校で、自分なりの対処ががんばって見るときの安全基地になるでしょう。

学校の先生に伝えるとき
子どもが相談を希望していたり、いじめが深刻なときは、早めに担任の先生に話して状況を改善してもらいましょう。気にかけてもらい、周りの子たちにさりげなく声をかけてもらうだけでも、状況が良くなる可能性があります。

〔申込〕地域教育課社会教育担当
☎(3647)9676
FAX(3647)9274